



豊橋市民病院だより

No. 15

編集：病院広報紙編集委員会

委員長 鈴木 道生

発行：平成15年1月17日

豊橋市民病院倫理委員会について

倫理委員会委員長 前多松喜

近年、医療技術は目覚ましい発展を遂げ、当院のような一般病院においても不妊治療、移植医療をはじめとして高度な最新医療を実践しております。しかしながら、それに伴って医学的な知識だけでは解決できない、いわゆる生命、医療倫理的な問題が増加してきており、実際に医療を行う現場の医療従事者の良識に基づいた自己規制だけでは適正な医療を行うことが困難になってきております。そのような問題に対処するために設置されているのが倫理委員会です。

倫理委員会はもともとアメリカの研究施設、病院において設置されてきたもので、1974年に医学研究の審査を行う施設内研究審査委員会を研究施設内に設置することが法律によって義務づけられ、さらに1982年頃から病院などの現場で生じるさまざまな倫理的諸問題を検討する病院倫理委員会として各病院に設置されるようになりました。日本においては1982年から医療における諸問題の倫理的側面についての検討のみならず、医学研究の倫理的側面の審査も担う委員会として大学病院を中心に設置されてきたもので、現在では医学部、医科大学のみなら

ず一般病院でも設置されています。

当院においては平成8年から倫理委員会が設置されて活動しておりますが、病院の臨床現場において患者さんの人権や生命を擁護する上で重要な役割を果たしているものと考えています。

倫理委員会のメンバーは院長、副院長3名、診療科部長1名、薬局長、看護局長、事務局長の病院内の委員と学識経験者2名の病院外委員（現在の外部委員は法律家と大学教授）から構成され、審査の判定は出席委員全員の合意によって決定することとなっています。院内の委員には院長をはじめ病院の各方面の首脳メンバーが入っていることから、本委員会の決定がそのまま病院の意思決定となり、拘束力を持っています。また専門外の外部委員が加わって頂いており幅広い観点からより公平な議論がこなわれています。現在の委員長は委員内の互選により臨床病理科部長である筆者となっております。これは筆者の業務は診療には直接携わっておらず、さらに病理解剖をとおして診療面での裁判官的な役割を担っている立場から選ばれたもので、中立的な観点にたって倫理委員会を

運営していこうとの姿勢があらわれていると
思っております。

当院の倫理委員会の活動としましては平成 8
年 5 月 27 日に第 1 回倫理委員会を開催し、以
後現在までに 45 件ほどの案件を審査しており
ます。

それらは治療や研究の倫理的側面の審査や日
常診療における病院の方針の決定がほとんどで
す。主なものをあげますと体外受精胚移植によ
る不妊治療、新生児の一酸化窒素療法、肺高血
圧症に対する一酸化窒素療法、ヒト ES 細胞株
樹立に関する提供機関としての承認、精子保存
に関する要綱、乳癌術後化学療法の検討、高齢
者急性骨髄性白血病に対する調査、高齢者外科
手術のリスク原因の解明および手術安全性向上
に関する研究、未破裂脳動脈瘤に関する予後調
査、豊橋市民病院脳死判定委員会の運営、臓器
提供に関する要綱、輸血拒否問題に関する病院
の対応、患者情報の開示、告知についてなどで
す。

この内容でだいたいおわかりのように現在当
院で行われている不妊治療、移植医療をはじめ
とする高度な最新医療や各種の臨床研究は倫理
委員会の審査のもとでおこなわれております。

さらに日常診療において倫理的側面の検討を
要する諸問題も倫理委員会の議論によって指針
が決定しています。このように倫理委員会は重
要な責任を負っているわけです。ただし残念な
がら現在のところ一般病院における倫理委員会
の設置は法的な根拠や行政的な指針はなく、そ
の運営は病院独自にまかされており、人的、財
政的な資源が不足しているのが現状で、本院も
例外ではありません。

しかしながら、このような現在の倫理委員会
が抱えている諸問題を解決しながら、今後とも
倫理委員会に与えられた使命を全うし、患者さ
んが安心して病院で治療を受けて頂けるよう
に努力していくつもりです。

新任医師のご紹介

所属 前任地 趣味 赴任年月日

その他（抱負、自己PR、家族のこと、最近思うこと、ほか）



吉岡正展

耳鼻いんこう科
犬山中央病院
音楽鑑賞

平成 15 年 1 月 1 日

この度、豊橋市民病院でお世話になること
になりました。赴任してまだ半月足らずですが、
前任地と比べ、大変忙しく戸惑うことも多い毎
日です。

現在、卒業後 3 年目でまだまだ未熟者ですが、
周りのスタッフに支えて頂き、早く慣れたいと
思っています。一生懸命がんばりますので、ど
うぞよろしくお願ひ致します。

看護局から

東海地震に備えて

あけましておめでとうございます

今年も患者様に安全で安楽な看護を提供するため、看護師一同努力をしてきたいと思っております。

さて、ここ数年東海地震について、新聞・テレビなどで地震の地域・地震の規模が報道されています。災害は忘れた頃にやってくるといわれていましたが、現在は災害は忘れる前にやってくる変化しています。

看護界においても阪神淡路大地震を契機に災害看護学会が立ち上がりました。「災害看護活動」研修会などが計画実施され、本院からも参加しております。

また、各地において大災害を想定した訓練が行われております。

本院においては昨年12月に大地震を想定した地震対策訓練を行いました。その結果役割分担、連絡系統の統一の重要性、その他多くのことを学ぶことが出来ました。今後も引き続き訓練を重ね、まさかのときに備えることが大切と感じております

また、各部署においては日ごろより患者様の安全を守るためにどのようにしたら良いか、それぞれの役割を決めておくこと、また病院としての備えは当然ですが、個人装備をすることも大切になってきます。

“備えあれば憂いなし”組織として訓練を重ねるとともに、各個人の災害に対する意識を高めることが大切と感じています。

お知らせ

<p>【院内コンサート】 ～新春のアトリウムコンサート～ と き 平成15年1月23日 (木)午後2時より と ころ 豊橋市民病院 診療棟1F アトリウム 出 演 音紡(おとつむ)ぎのみなさん ピアノ、フルート、うたなど クラシックからポピュラーまで</p>	<p>【院内コンサート】 ～ふれあいコンサート～ と き 平成15年3月12日 (水)午後2時より と ころ 豊橋市民病院 診療棟1F アトリウム 出 演 豊橋東高校音楽部の皆さん 弦楽合奏 ヴァイオリン、ヴィオラ、 チェロ、コントラバス ギターとうた</p>
<p>【第23回健康教室】 と き 平成15年2月22日(土) 10:00~11:30 と ころ 豊橋市民病院 講堂 診療棟3F 対 象 どなたでも 演 題 「花粉症について」</p>	
<p>講 師 豊橋市民病院耳鼻いんこう科 医師 近藤雅幸 参加料 無料 問合先 健診センターTEL0532-33-6271 主 催 豊橋市民病院</p>	

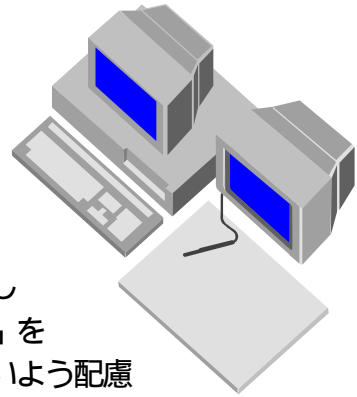
こんにちは！
医事課です

今日は皆さんが豊橋市民病院で診察を受ける際の流れを下記にご案内します。

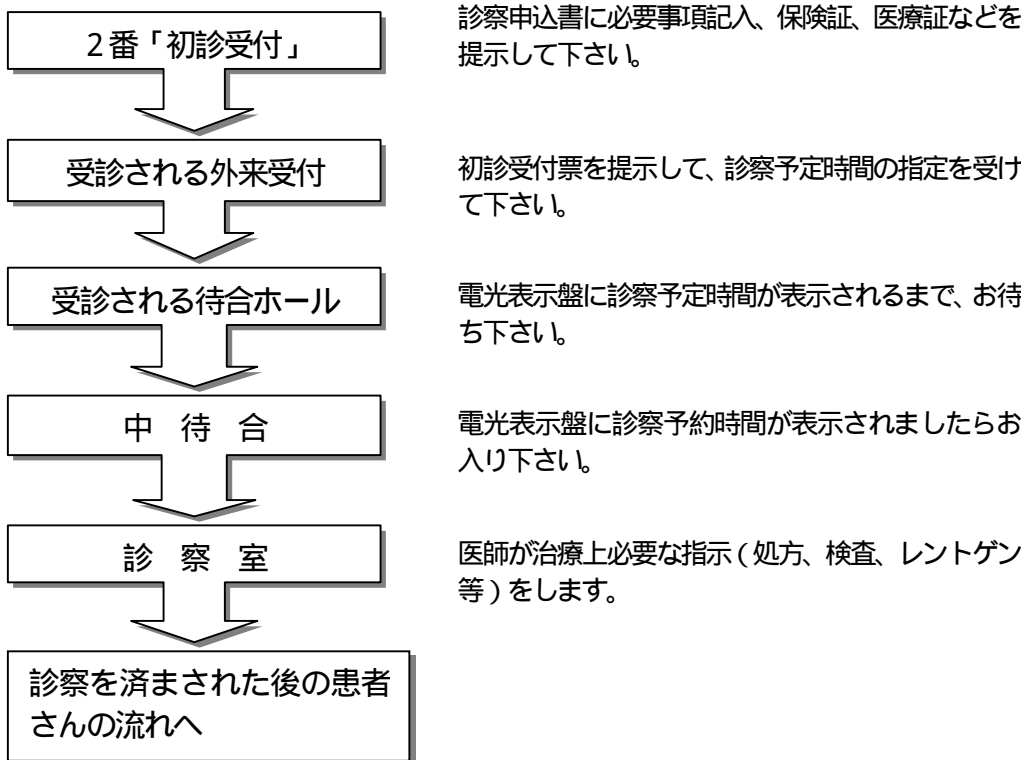
当院では コンピュータにより豊橋市民病院総合情報システム（オーダリングシステム）を利用し、『来院 診察 帰宅』が速やかに出来るよう努めています。

具体的には医師が指示（オーダ情報）を直接入力することによって、投薬、検査、レントゲンの情報が迅速に各部門に伝達されることにより、待ち時間短縮に大きな効果を発揮しています。この医師の指示（オーダ情報）に基づく「案内票」を出力して広い院内で患者さんがどこへ行けば良いのか迷わないよう配慮しています。

その他、平成15年1月6日から開始の「医薬分業」についてもご案内します。

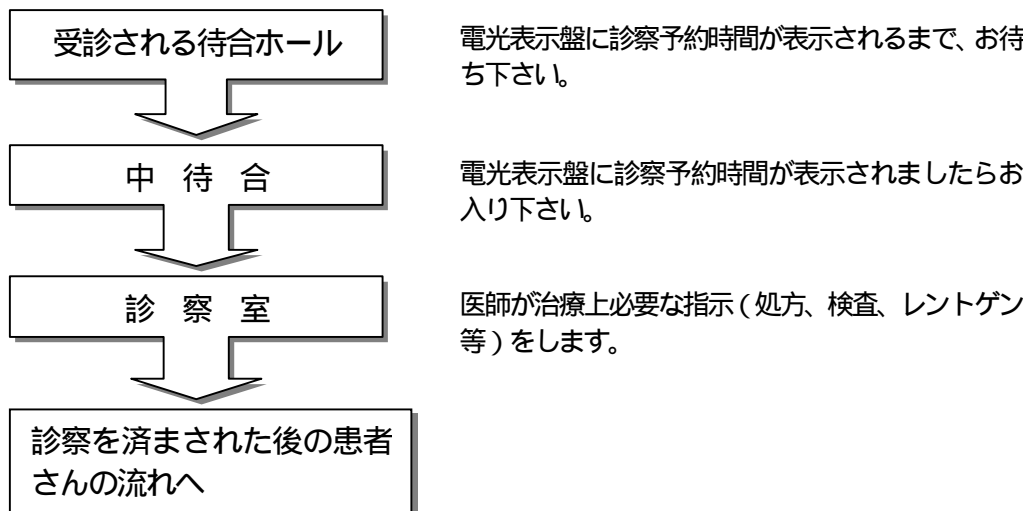


初めて受診される方、今までに受診されたことのない科を受診される方



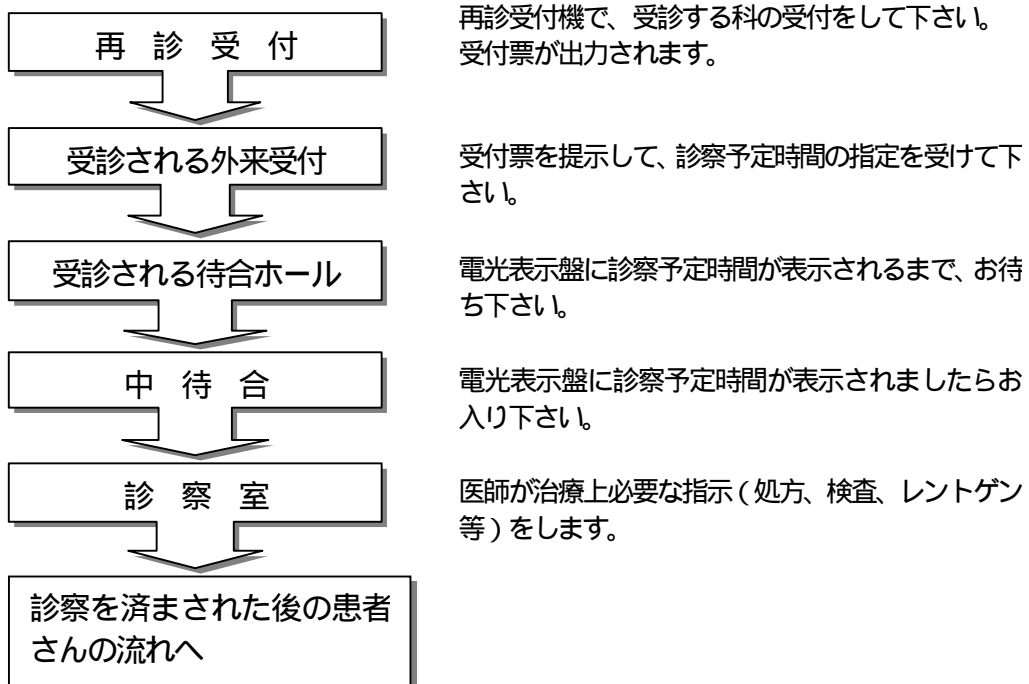
注意)上記は一般的なもので、診療科によっては異なる場合があります。

2回目以降受診される方（予約による診察の方）



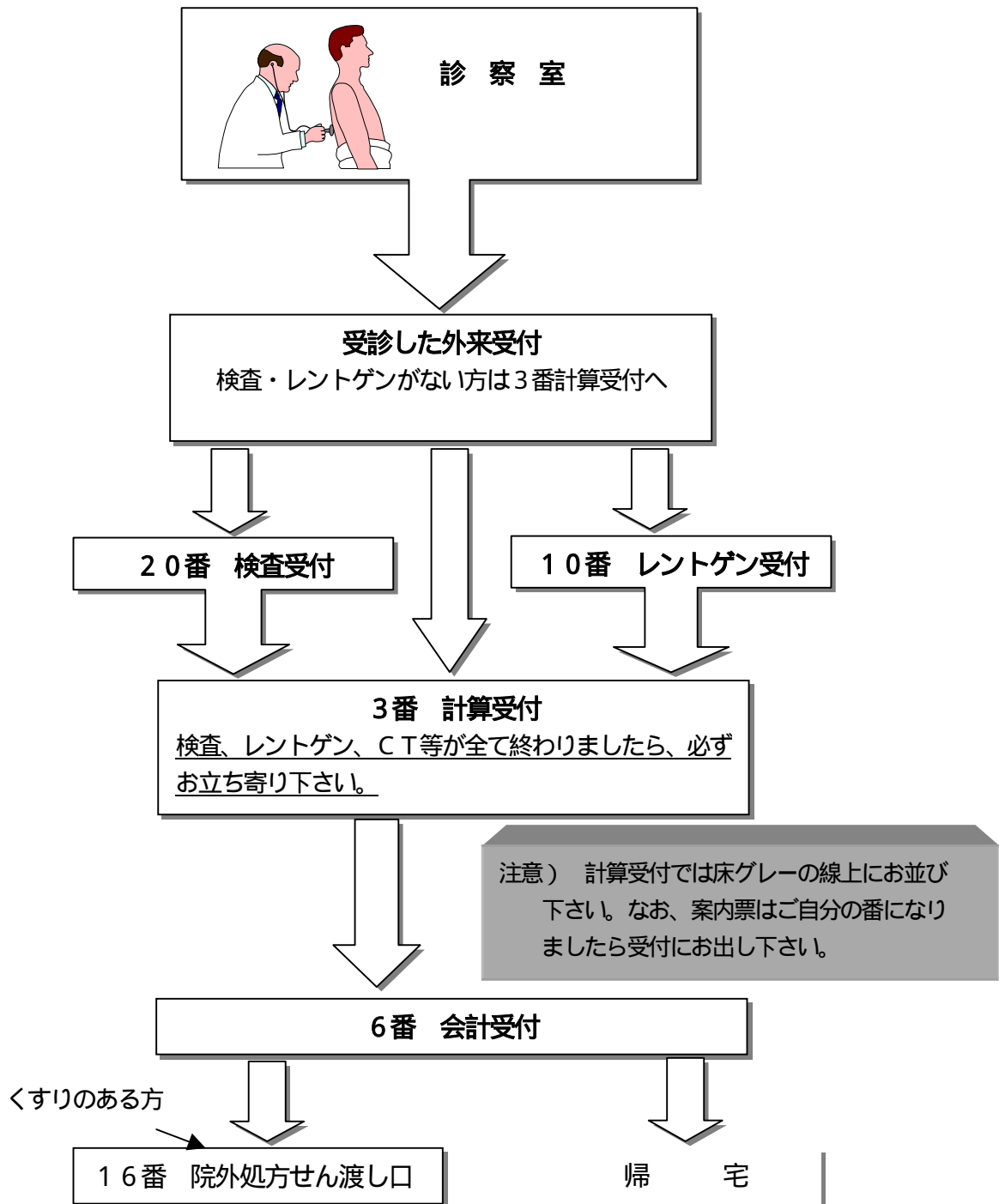
注意)上記は一般的なもので、診療科によっては異なる場合があります。

2回目以降受診される方（予約がない診察の方）



注意)上記は一般的なもので、診療科によっては異なる場合があります。

診察を済まされた後の患者さんの流れ（概略）



注意) 上記は一般的なもので、受診当日の診察内容によって異なる場合があります。

医薬分業について

病院で「処方せん」を渡された後に、街の薬局でくすりを受け取る「医薬分業」の制度を国（厚生労働省）は推奨しています。

これは、医師と薬剤師の二人の専門家により、医薬品の使用を二重にチェックし、くすりの効果や安全性を一層高めようという制度です。

また、「処方せん」とは、医師が患者さんの治療に必要なくすりの種類や量、飲み方・使い方などを記入した用紙をいいます。

豊橋市民病院でも国の方針に従い患者さんにとっての利点も考え、平成15年1月6日から「医薬分業」を実施しています。

調剤してもらう薬局は、「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受付」などの表示がある所で患者さんが自由に選ぶことができます。自宅の近くやいつも行く商店街の薬局など、自分が一番気軽に、また、安心して相談できる「かかりつけ薬局」を決めておくと便利です。

処方せんについて

「処方せん」の使用できる期間は、交付した日を含め4日以内です。それまでに街の薬局に持っていき、くすりを受け取って下さい。

「処方せん」は使用できる期間内ならいつでも自分の好きな街の薬局に持っていくことができます。

「医薬分業」「処方せん」については、『院外処方せん相談コーナー』までお問い合わせ下さい。



診療技術局から

中央臨床検査室

遺伝子検査で感染症の早期診断

生物（ヒトを含む）は「遺伝子」というタンパク質の集合体です。厳密に言えば4種類のタンパク質（アデニン・チミン・グアニン・シトシン）の配列によって生物が分類されます。近年、ヒトの遺伝子配列（ゲノム）のすべてが解明され話題になりました。微生物（細菌など）も菌種特有の遺伝子配列を持っており、それを証明することでその微生物の特定をすることができます。

これまで一般的には培養という方法で微生物の有無を証明していました。しかし遺伝子増幅検査を導入することにより、発育に時間を要する細菌（結核菌群・淋菌）や培養が困難な微生物（クラミジアトラコマチス）についても短時間で正確に見つけることができるようになりました。例えばこれまで4～8週間要した結核菌の培養期間が6時間で証明できるようになり、迅速で正確な診断に役立っています。目的菌が存在すれば遺伝子を数時間で約一億倍に増幅し、目的菌の有無を証明する方法で今後様々な応用が期待されています。

臨床工学室

気管内挿管と気管切開

気管内挿管とは意識がなく、人工呼吸などの緊急処置の必要な患者さんや、手術などのために全身麻酔をかける患者さんに呼吸を補助するために行います。口あるいは鼻から細い管（気管内チューブ）を気管に挿入し気道を確保する手技です。

しかし、長くチューブを入れておくと鼻や粘膜は炎症を起こしてしまうため、約2週間程しかもちません。また意識がある場合は口や鼻から喉へチューブが通っていることは患者さんには大きな苦痛になります。そこで気管を切開し気管チューブを気管内に直接挿入する手技が気管切開です。その気管チューブに人工呼吸器を接続すると長期にわたる人工呼吸管理が可能となります。

また、火災などの災害時に気道熱傷をおこすと気道が腫れ、空気の通り道が塞がってしまいますのでこのような場合にも、気道確保のために気管内挿管をします。私たち臨床工学技士は、人工呼吸器の組立・点検・回路交換に携わらせて頂いておりますが、患者さんは人工呼吸器を使用することにより会話ができないので表情や呼吸状態をよく観察し、少しでも患者さんの訴えをきき、1日も早く人工呼吸器から離脱できるように努めております。



気管内挿管



気管切開

「地震対策訓練」

病院長 瀬川 昂 生

平成14年4月に豊橋市を含む東三河地域が東海地震の危険区域に指定されました。それによりますと静岡県西部、駿河湾沖を震源とするマグニチュード8クラスのプレート型の巨大地震がこの地域において発生する危険性が極めて大きいとされています。豊橋市では震度6から6強の地震になるといわれています。当院は災害拠点病院に指定されていて、地震などの大きな災害時に発生する多くのけが人を受け入れる必要があります。これを受けて平成14年12月11日に地震対策訓練を行いました。これには豊橋市消防本部のご協力を得て当院および委託の職員、総数218名が参加しました。

当院の建物は震度6.5強に耐えられるように設計されていますから、倒壊は免れるものの室内では棚が倒れるなどの被害の発生することが予想されます。そのため、まず患者さんおよび職員の生命、安全確認の後に建物の被害状況を把握した上で医療活動を行う必要があります。この度の地

震訓練では一度に発生した多くのけが人を短時間のうちに受け入れるため必要なトリアージ訓練を中心に行いました。このような事例は平成11年9月24日に豊橋市内で発生した竜巻の際にありました。

このときには22名の方がガラスで切るなどのけがをされて救急車などで搬送され一時に受診されました。この場合は軽傷の方が大半でしたが、この度の訓練では30名の方に模擬受傷者になって頂き、亡くなられた方および重傷から軽傷までのさまざまな受傷者を想定しました。実際の救急車で搬送されたこれらの方をトリアージの後に治療する訓練を行いました。また実際の災害のときに欠かせない防災無線など通信の訓練も含め業務終了後に打ち合わせ、検討した筋書きに従って真剣に行いました。これを通して明らかになった不足している事柄を検証して、さらに地域との連携のもとで重ねて訓練を行い、非常時に備えていきたいと考えています。

豊橋市民病院のモットー

信頼に応える技術、人に優しい思いやりのある心、地域に開かれた安らぎのある病院

豊橋市民病院の基本指針

1. 地域に開かれた信頼のある病院、患者に優しい思いやりのある医療を目指します。
2. 地域の基幹病院としてふさわしい高度な医療を提供するとともに、特殊医療、救急医療等を積極的に受け持ちます。
3. 基幹病院としての役割を担いながら、他の医療機関との間の有機的な連携のもとに当院の行うべき医療活動を推進します。
4. 医学及び医療技術の研鑽に努めるとともに、医学・医療の進歩に寄与します。
5. 研修医、医学部学生、看護学生、コメディカル、救急救命士などの教育を積極的に行います。
6. 地域住民の保険知識の普及に努め、健康増進活動に参加します。
7. 公共性と経済性を考慮し、健全な病院経営に努めます。